

窓口キャッシュレス決済スタート

市民の利便性向上を図ることを目的に、住民票や所得証明書等の各種発行手数料等について、クレジットカード決済の他にも、電子マネーやQRコード決済にも対応した多様な支払方法を提供するキャッシュレス決済を7月3日（月）からスタートします。

窓口手数料支払いのキャッシュレス決済の導入は、県内市町村においても増えつつありますが、見附市のように多様な支払方法に対応している市町村については、新潟市、出雲崎町、燕市に続き4例目となります。

なお、令和5年1月、窓口業務支援システム「書かない窓口」から始まった窓口業務改善の取り組みは、このキャッシュレス決済のスタートにより完了となります。

1. キャッシュレス決済対応窓口

- ・見附市役所 1階 市民税務課 市民窓口係・資産税係
- ・今町出張所

2. 利用可能な決済手段

- ・クレジットカード Visa、MasterCard、銀聯（ぎんれん）
- ・電子マネー iD、交通系 IC（Suica、PASMO 等）、楽天 Edy、WAON、nanaco
- ・QRコード決済 PayPay、楽天 Pay、d 払い、auPay、メルペイ、ゆうちょ Pay

3. キャッシュレス決済対象手続き

住基証明、戸籍証明、印鑑証明、税証明の発行手数料、固定資産に関する証明発行手数料、印鑑登録手数料、斎場使用料

※収入印紙、収入証紙、マイナンバーカード再交付手数料は除く

4. これまでの窓口業務改善の取り組み

- ① 窓口業務支援システムの導入（R5.01.16）
（証明発行用の立ちカウンターの導入、記載台の撤去を含む）
- ② 番号発券機の導入、広告モニターの設置（R5.02.26）
- ③ 税公金セルフ収納機の設置（R5.03.24）
- ④ POS レジ、自動釣銭機の導入（R5.04）
- ⑤ 証明書発行窓口の集約 → 税証明も住民票窓口で発行（R5.04）